

平成 28 年度 一般会計

町民一人当たりの  
決算額は…

収入合計 87 万 3,660 円

固定資産税



4 万 3,610 円

町民税



3 万 5,799 円

町たばこ税



5,192 円

軽自動車税



2,828 円

入湯税



117 円

国庫支出金



22 万 6,453 円

町債



22 万 5,517 円

地方交付税



15 万 5,343 円

県支出金



10 万 9,311 円

その他



6 万 9,489 円

支出合計 82 万 9,833 円

衛生費



36 万 4,758 円

民生費



22 万 2,252 円

災害復旧費



6 万 4,688 円

総務費



3 万 6,040 円

教育費



3 万 4,509 円

土木費



3 万 286 円

農林水産業費



2 万 9,939 円

公債費



2 万 7,333 円

消防費



1 万 1,825 円

商工費



4,747 円

議会費



3,410 円

労働費



45 円

※ 平成 29 年 3 月末日現在の人口 33,001 人で算出。端数処理により合計額が一致しない場合があります。

特別会計決算額

特別会計名	決算額	
	歳入	歳出
国民健康保険	51 億 1,313 万 6 千円	48 億 6,549 万 6 千円
後期高齢者医療	2 億 2,937 万 9 千円	2 億 2,233 万円
介護保険	29 億 1,181 万 1 千円	29 億 689 万 4 千円
公共下水道	25 億 8,913 万 2 千円	25 億 7,140 万 1 千円
農業集落排水事業	1 億 3,689 万 2 千円	1 億 2,763 万 7 千円

国民健康保険および後期高齢者医療、介護保険では、熊本地震に伴う被保険者等の負担軽減として保険料(税)の減免措置が行われた結果、収入額が大幅に減少しました。国民健康保険、介護保険では、財政支援措置として国庫支出金による歳入補てんが実施され、決算額は昨年を若干上回りましたが、後期高齢者医療は保険料収入が前年度に比べ半減するなど、決算額は昨年の約3分の2となりました。公共下水道事業および農業集落排水事業は、被災した施設や管渠の復旧事業で決算額は昨年を大きく上回り、国庫支出金や一般会計からの繰入金、町債などが増加しました。

企業会計決算額

水道事業会計	決算額	
	収入	支出
収益的収支	6 億 1,289 万 4 千円	7 億 4,763 万 5 千円
資本的収支	3 億 534 万 4 千円	4 億 6,333 万 1 千円

管渠の被災による断水や濁りに対応した水道料金の減免および施設の災害復旧費などに伴い、減収となりました。(資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 1 億 5,798 万 7 千円は、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。)

地方債と基金の残高 (過去 5 年間の推移)

